

1. 件 名：日本原燃株式会社再処理事業所、濃縮・埋設事業所濃縮事業部及び埋設事業部の原子力事業者防災業務計画の修正の検討について
2. 日 時：令和2年5月18日 18:00～22:30
3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓
4. 出席者  
原子力規制庁 緊急事案対策室  
児玉企画調整官、宮地防災専門官、岡村係長  
日本原燃株式会社 安全・品質本部  
安全推進部 防災グループリーダー 他6名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要 旨  
日本原燃株式会社から、同社再処理事業所、濃縮・埋設事業所濃縮事業部及び埋設事業部の原子力事業者防災業務計画の修正として、以下を検討しているとの説明があった（資料1）。
  - ・緊急時活動レベル（EAL）の判断基準の変更
  - ・副原子力防災管理者の必要人数の明確化
  - ・組織と職務の見直しに伴う変更
  - ・原子力防災資機材及びその他の防災資機材の見直しに伴う変更
  - ・その他、記載の適正化 など原子力規制庁より、副原子力防災管理者のうち必ず選任する職務上の地位（工場長など）があるなら明確にすること、原子力防災資機材等の見直しは保安規定の認可状況を踏まえて反映すべきか検討するように伝えた。また、EALの判断基準の変更について、使用済燃料プールの水位測定は現場での測定しか手段がなく、水位によっては立入りが困難となり測定ができないことから、今後、遠隔で確認する手段を検討していくとのことだった。  
日本原燃株式会社から、引き続き検討するとのことだった。
6. その他  
配布資料：  
資料1 2020年原子力事業者防災業務計画の修正（案）について（日本原燃株式会社）